

「第三の柱」に関するワーキング・ペーパーの概要

1. 第三の柱： 市場規律

銀行に対し、リスクや資本構成の開示を求め、それを通じて市場規律の実効性を高めることを目指している。

2. ワーキング・ペーパーのポイント

本年1月に公表した第二次市中協議案の「第三の柱」に対し、「過度に詳細であり不必要な開示項目が多い」というコメントが多く寄せられたこと等から、今般、簡素化案が公表されることになったもの。

| | |
|--------------|---|
| (1) 開示項目の簡素化 | 第二次市中協議案で示された開示項目を大幅に絞り込み。内部附格付採用行の場合は項目数が10分の1程度に。 |
| (2) 開示負担への配慮 | 会計情報として類似の情報を開示する場合には、それをもって代えることを認める。 |
| (3) 開示頻度 | 主要行は、自己資本額、リスクアセット額及び自己資本比率を四半期毎に開示。 |

<参考> 開示項目の位置付けの新旧比較

